

あしやししょうぼうほんぶ
芦屋市消防本部

いーめーる 1 1 9 ばんつうほうし すてむ
Eメール 1 1 9 番通報システム

りょうあんない
ご利用案内

あしやししょうぼうほんぶ
芦屋市消防本部

いーめーる 1 1 9 ばんつうほうしすてむ Eメール119番通報システム

もくじ (目次)

- 1 「Eメール119番通報」の利用について
- 2 Eメール119番通報ってなに？
- 3 どんな人が利用できるの？
- 4 いままでの119番ファックスも使えるの？
- 5 どうすれば利用できるの？
- 6 注意することはありますか？(Q&A)
- 7 Eメール119番通報システムチャート
- 8 Eメール119番通報要領
- 9 Eメール119番利用申込・変更・利用取止届出書

いーめーる 1 1 9 ばんつうほう りよう 「Eメール119番通報」の利用について

げんざい あしやししょうぼうほんぶ ちょうかく げんごなど しょう かいわなど
現在、芦屋市消防本部では、聴覚や言語等に障がいがあり、会話等

にくせい あいて いし つた こんなん かた 1 1 9 ばんつうほう
(肉声)により相手に意思を伝えることが困難な方からの119番通報

ふあっくす 1 1 9 ばんつうほう さいよう
については、ファックスによる119番通報を採用しています。

ほうほう ふあっくす そうち せっち ばしょ
しかし、この方法では、ファックス装置が設置されている場所からし

つうほう
か通報ができませんでした。

こんかいあら けいたいでんわ いんたーねっと たんまつき りよう
このことから、今回新たに携帯電話やインターネットの端末機を利用

めーる つうほう いーめーる 1 1 9 ばんつうほうしすてむ
して、メールで通報することができる「Eメール119番通報システム」

どうにゅう
を導入します。

Q

いーめーる 1 1 9 ばんつうほう
Eメール119番通報ってなに？

- A あしやししょうぼうほんぶ いーめーる 1 1 9 ばんつうほう あしやしな い はっせい
芦屋市消防本部の「Eメール119番通報」は、芦屋市内で発生
した事案を対象として、携帯電話やパソコンからの電子メールにより、
1 1 9 ばんつうほう かさい きゅうきゅう きんきゅうつうほう おこな しょうぼうしゃ
119番通報（火災や救急などの緊急通報）を行い、消防車や
きゅうきゅうしゃ ようせい しすてむ
救急車の要請ができるシステムです。

Q

ひと りょう
どんな人が利用できるの？

- A あしやし ざいじゅう あしやしな い つうきん つうがく ちょうかくしょう
芦屋市に在住または、芦屋市内に通勤・通学している聴覚障
が
い者及び音声・言語機能障がいのある方が対象です。
ちゅうい あしやしな い つうほう かぎ
（注意）芦屋市内からの通報に限ります。

Q 1 1 9 ばんふ あっくす つか
いままでの119番ファックスも使えるの？

- A じゅうらい りょう
従来どおりご利用いただけます。

Q

りょう
どうすれば利用できるの？

- A とうろくせい
登録制となっています。

Q

ちゅうい
注意することはありますか？

A Eメール119番通報システムは、インタ-ネット回線などを
使用しているため、回線の混雑しているときやシステム保守点検ま
たは、電波状況などにより、メールが遅れたり、届かない場合があ
ります。

また、送信した後、返信メールが届かないときは、消防本部に
届いていない可能性があります。再送信するか、他の方法で通報して
ください。

A あらかじめ届出された住所以外からの通報は、メールのやりとり
により場所を特定しますので、救急車・消防車の到着が遅れるこ
とがあります。

A Eメール119番通報システムは、添付ファイルや画像などの
特別なアプリケーションソフトに対応していません。

A 消防本部の運用については、市町村単位で活動している関係上、
Eメール119番通報システムの通報場所は、芦屋市内に限ります。
市外におられる場合は、近くの人に助けを求めるなどの他の手段
を講じてください。

A Eメール119番通報システムは、登録制としておりますので登録

した方以外にはメールアドレスを教えないでください。

A Eメール119番通報システムの利用に伴う料金(送料)は、
利用者負担となります。

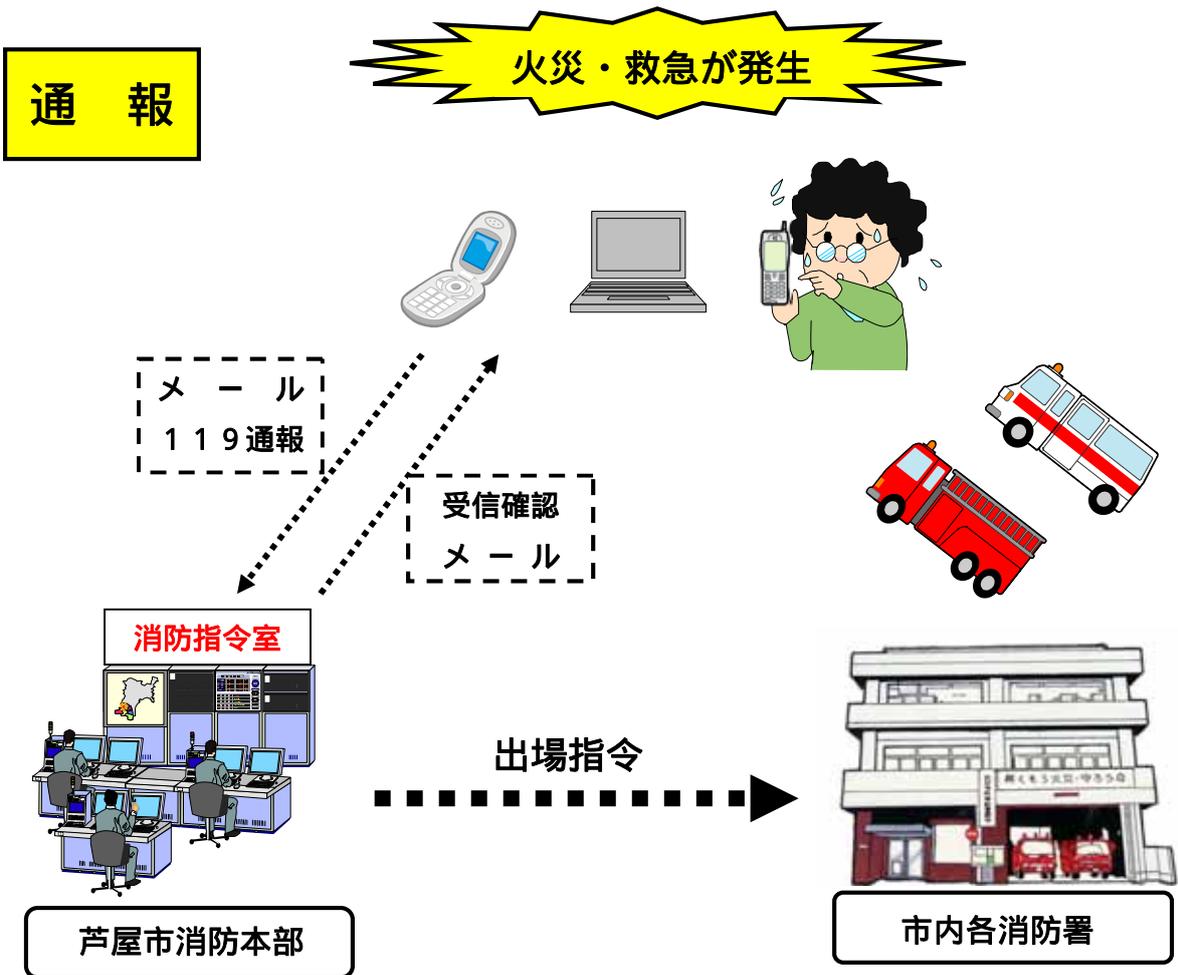
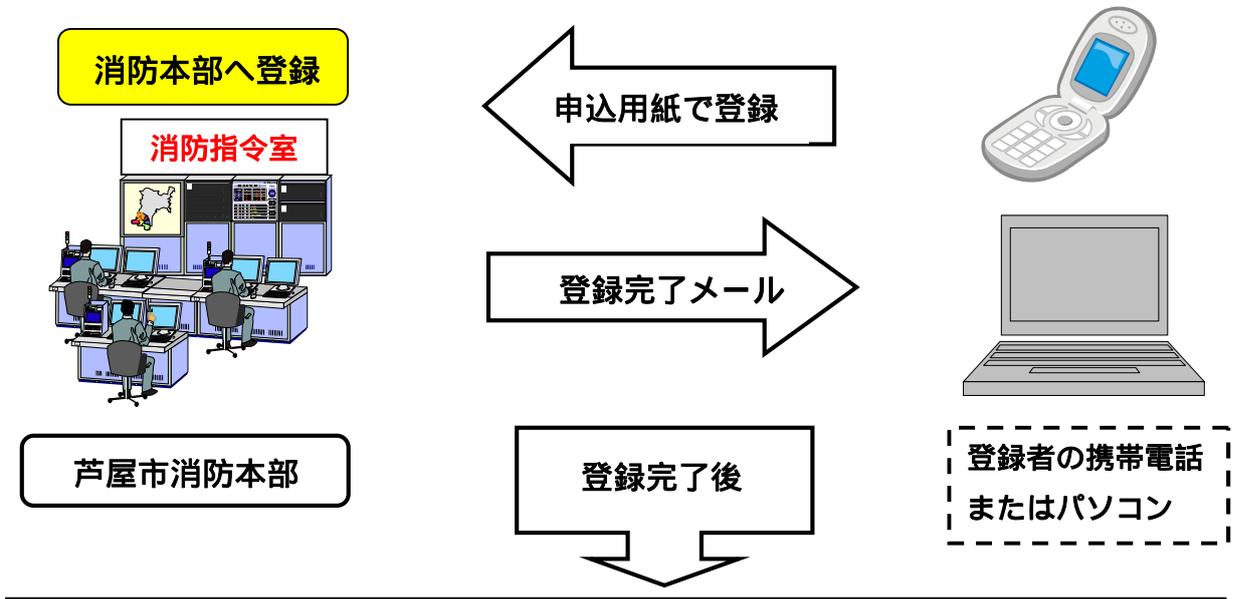
A Eメール119番通報システムは、緊急通報用ですので、問い合わせ
せまたは相談などには応じられません。

A Eメール119番通報システムで通報を行った後は、ビルの中へ
移動したりすると返信メールが届かないことがあるので、移動しな
いでください。また、携帯端末機等の電源は切らないでください。

A Eメール119番通報システム使用の言語は日本語とし、絵文字
など使用しないでください。

A 登録されている個人情報については、芦屋市個人情報保護条例
に基づき厳正に管理するとともに、Eメール119番通報システムに
伴う業務の範囲で使用し、目的外の利用はしません。

いーめーる 1 1 9 ばんつうほうしすてむちゃーと
Eメール119番通報システムチャート

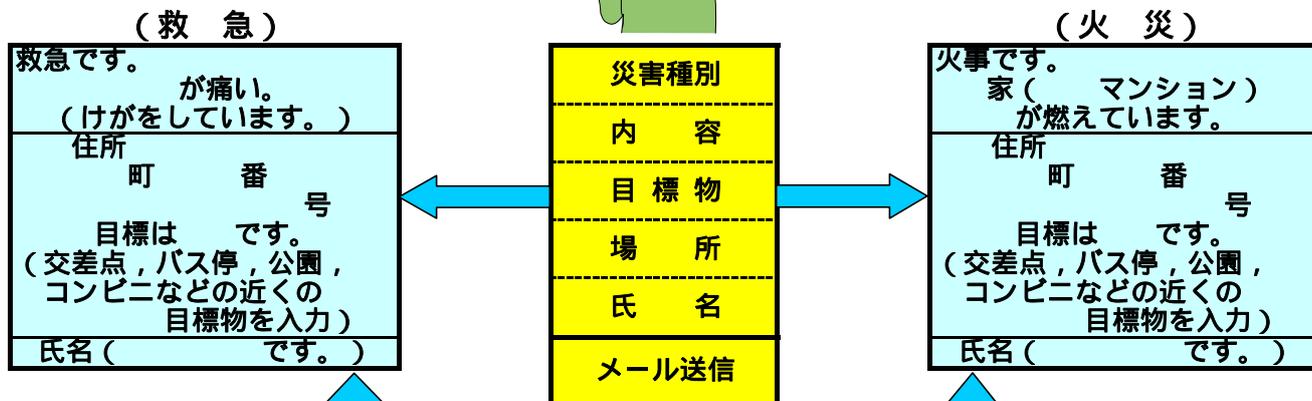


もうしこ
といあわせさき
申込み・問合せ先

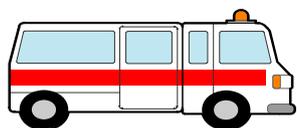
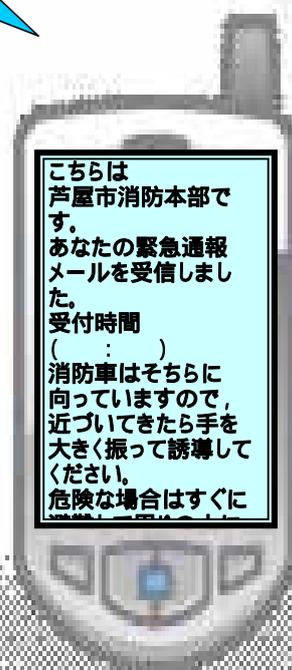
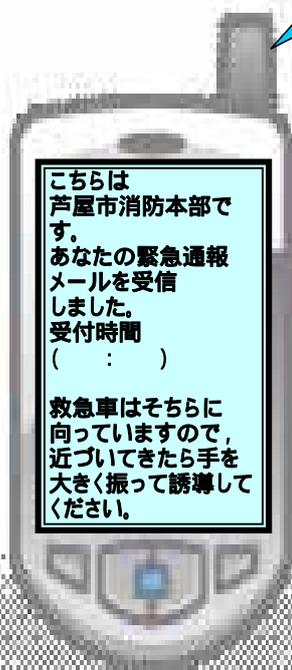
- あしやしせいどうちょう 8 ばん 2 6 ごう
・ 芦屋市精道町 8 番 2 6 号 TEL 0 7 9 7 - 3 2 - 2 3 4 5
あしやししょうぼうほんぶ つうしんたんどう
芦屋市消防本部 通信担当 FAX 0 7 9 7 - 3 2 - 0 1 1 9
- あしやしほけんふくしぶしょうがいふくしか
・ 芦屋市保健福祉部障害福祉課 TEL 0 7 9 7 - 3 1 - 2 1 2 1
FAX 0 7 9 7 - 3 8 - 2 1 7 8

メール119番通報要領

ひらがなやカタカナだけの入力でも結構です。



確認メール
返 信



Eメール119番 利用申込・変更・利用取止 届出書

平成 年 月 日

芦屋市消防長 様

届出者住所

届出者氏名

次のとおりEメール119番(電子メールによる緊急通報)の利用の申込み・記載事項の変更・利用取止について, 利用案内書の注意事項を承諾のうえ届出します。

1 利用する方

ふりがな		性別	血液型	生年月日(西暦で記入)
氏名		男・女		年 月 日生(歳)
自宅住所 (電話等)	〒			
	電話番号		FAX番号	
携帯電話 メールアドレス				
パソコン メールアドレス				
携帯電話番号				
障がい状況	・ 言語障がい	・ 聴覚障がい	手話等	可 ・ 否 ・ 筆談

2 これまでにかかった大きな病気

既往歴(時期等)	病名	治療病院
年 月 ~ 年 月		
年 月 ~ 年 月		

3 いつもいく病院・医院(病気・けがなど)

病院の名前	病院の電話番号	病院の住所

4 緊急時連絡先

氏名	続柄	電話番号	住所

- 1 上記の(利用の申込み)記載事項の変更(利用取止)は,関係の項目に を記入して下さい。
- 2 利用取止の場合は, 1のみ記入して下さい。

FAX番号 0797-32-0119 までお願いします。

(緊急時の番号ではありません)